

打歌山攷

——未完の報告書——

清水克彦

1

万葉集卷第二、相聞の部には、柿本朝臣人麻呂が、石見の国（今の島根県西半部。）から妻に別れて都に上つて来た時の歌が載せられているが、その終に付載された「或本歌一首并短歌」（これはこの作の初案であろうと考えられる。）には、次のような、「反歌一首」が置かれている。

石見の海打歌山、の木の間より我が振る袖を妹見つらむか（一三九）

傍点を施した「打歌山」は、元暦校本、類聚古集、金沢本以下、広瀬本に至る現存諸写本には、すべて本文「打歌山」、訓は「ウツタノヤマ」とある。「ウツタ」は「打歌」を、「ウツウタ」と訓み、その約と見たのである。

対して、諸注では、新たに次の二説が登場する。すなわち、まず、真淵の『考』に、「打歌」を「タカ」と訓み、

此打歌タカは仮字にて、次に角か津ツ乃などの字落し事、上の反哥もて知べし、今本にうつたの山と訓しは人わらへ也、

と見え、続いて雅澄の『古義』には、

打歌山は、按に、打歌は、竹綱の草書を見まがへて、写し誤りたるにや、然有ばタカツヌヤマと訓べし、(中略)(旧本にウツタノヤマとよめるは、さらによしなし、とある。

『古義』の説は、「綱」は「ツヌ(ノ)」とは訓めぬ上に、「打歌」と「竹綱」の草書との字体が、さほど近似しているとは言えないので、以後の諸注ではまったく賛同されていないが、『考』の方は、以後多くの注で認められ、近くは澤瀉博士の『注釈』にさえ、「打歌」の字は「やゝ見なれない感はあるが、考の説によるべきかと思はれる。」と述べられている。

ここで、『考』の文について、若干の注記を加えておこう。

『考』に言う「津乃」について、『古義』には、

津乃と云はるはわろし、これも津野などゝこそありけめ、

とある。これは特殊仮名の面から、仮名違いを指摘したものである。すなわち、「乃」は「ノ」の乙類の仮名であるが、「角」の「ノ」は「野」などと同じく甲類で、ここは『古義』の説を正しとすべきところである。なお、文中で「上の反哥もて知べし、」と言ったのは、一三二、一三四に、この歌の類歌があり、そこでは山の名がいずれも「高角山」と記されていることを指したのである。

実際、『考』の説が未長く多くの注で支持されたのは、「打歌の山」という名の山が見当たらないことに加えて、この山が類歌に「高角山」(高い、角の地の山。)とあり、それと同じ山名であるべきだと考えられたからであった。(『古義』の説が出たのも同じ。)

しかし、小学館の、日本古典文学全集本の万葉集（小島憲之・木下正俊・佐竹昭広三氏校注・訳）に、
打の字は頂と同音でタの仮名とはなりえない。

とあり、さらにその新編（小島、木下両氏と東野治之氏校注・訳）には、

「打」は呉音チャウ、漢音テイで、タ・ダと発音するのは時代が下がった元代の中原音韻以降だといわれ、その可能性は少ない。

とある。すなわち、中国の、元の時代以前である日本の上代において、「打」の字を音仮名として「タ」と発音する可能性は少ないというのであり、だとすると、「打歌」二字を「タカ」と訓むのは、万葉集では、普通に通用する訓み方ではないということになる。と同時に、さらに加えて、その下に「ツノ」にあたる文字が脱落したと考えるのは、この訓み方の納得のし難さを、いっそう強めることになりはしないであろうか。

わたくしは『考』に「人わらへ也」、「古義』に「さらによしなし」と言われているにもかかわらず、「打歌山」は「ウツタノヤマ」と訓むべきではないかと考える。次の節で、このことについて述べよう。

2

わたくしは最近、たまたま次の二つの書物を通読した。発行順に記すと、

① 関和彦著『古代出雲への旅―幕末の旅日記から原風景を読む―』（中公新書一八〇二）

② 錦織勤・池内敏編『鳥取・米子と隠岐―但馬・因幡・伯耆―』（街道の日本史三七）吉川弘文館

の二つであるが、その中に、山陰地方の、やや風変わりな地名を発見した。すなわち、次の如くである。

春米（②の本の一八頁）鳥取県八頭郡若桜町の内。旧因幡の国。

焼火山 (②の本の五一頁) 島根県隠岐島西島の内。旧隠岐の国。

焼火神社 (②の本の五一頁、一六九頁) 右に同じ。

焼火権現 (①の本の九八頁) 島根県大根島の内。旧出雲の国。

「焼火」が隠岐と出雲の大根島とに見えることについては、『大日本地名辞書』の「大根島」の条に、この島を「焼火島」とも言うたと述べた上で、「隠岐国焼火権現此島に暫ましし故にかくは云とぞ。」と注記している。なお、「春米」の方は、『新日本分県地図』(国際地学協会)の「島根県地名總鑑」、因幡国八頭郡若桜町の条に「春米」と見え、郵便番号簿にも、若桜町の条に「つく米」とある。

「春米」と「焼火」とは、いずれも動詞の終止形(或いは連体形)の下に名詞が付くといった語構成の地名かと思えるが、わたくしは「ウツタ」の場合も、それを「打田」と考え、これらと同類の語と見てはどうかと思うのである。「打田」は「ウチダ」と訓む場合もありうるが、「打歌」の字は、「ウチダ」ではなく、「ウツタ」と訓むことを、明確に指示しているということができる。

「打田の山」は、「高角山」と同じく、今の島星山を指すものと考ええる。現在、島星山の内、山麓に近い島星と呼ばれる地域は、かなり平坦で、民家があり、田があり、住民はその田を打って収穫を得ている。こういうところから、地元ではこの山を「打田の山」と呼んでいたのではないだろうか。そして、一三三、一三四でこれが「高角山」と改められているのは、石見の地理に不案内な都の聴き手や読み手に、この山が角の里のもっとも高い山であり、角から都へ上る場合に、角の里を見収める山であることを理解させるためだったのであろう。

『日本書紀』仁徳天皇十三年秋九月の条に、「始めて茨田^{まむた}の屯倉^{みやけ}を立つ。因りて春米部^{はるこめ}を定む。」とあり、また、天武天皇十三年十二月二日の条に、「春米連」が他の四十九氏と共に、姓宿祢を賜わったとある。「春米部」は米を舂くことを職とする部で、「春米連」は、この部を管掌する伴造であるが、前者の「春米」には前田家所蔵本に「ツイシネ」、後者の「春米」には京都北野神社所蔵兼永本に「ツキメ」とある。また、近年の増補六国史本には、両所共に「ツキヨネ」、「ツキメ」の二訓が見え、新訂増補国史大系本では、後者で「ツキヨネ」の訓を採っている。さらに、岩波の日本古典文学大系本と、小学館の新編日本古典文学全集本には、いずれも、前者「ツキシネ」、後者「ツキヨネ」とある。そして、「ツクヨネ」という訓は、どこにも見出されない。

この事実は、動詞の終止形（或いは連体形）の下に名詞が付くといった語構成の固有名詞が、そう普通にしばしば用いられるものではないことを表しているものと見てよかる。『焼火山』の「焼火」に、『大日本地名辞書』の「隠岐国」の条で、「タキビ」と傍訓が誤り付けられているのも、その一例であると言ってよい。（誤り付けたと見たのは、先に「焼火島」の例を引いたように、この書の他の部分では、「タクヒ」と、正しい訓が付けられているからである。）しかし、現在山陰地方の地名として用いられている「春米^{つゆま}」と、『日本書紀』で、同じ文字の氏の名として付けられた訓との間には、どういう関係があるのであろうか。古く「ツクヨネ」であった氏の名が、その用法がすたれたために、諸本に見られるような訓み方が考案されたということも、或いは考えられなくはないかもしれない。そして、山陰地方の地名の例は、「タクヒ」共々、古い訓の珍しい残存例であったのかも知れない。しかし、これは、「ツクヨネ」や「タクヒ」のような語法が、上代から存したものだと考えようとする、わたくしの単なる希望的観測である。すなわち、現在、

それを論証するに足るだけの資料が見出されていないのである。従って、「打田^{うった}」という地名が、万葉に見える石見の国の地名として認めうるかどうか、論証することはできない。ここには、問題を将来に残している事を十分に承知の上で、今、わたくしの思いめぐらしている一つの仮説を、提出してみたまでのことである。

(本学名誉教授)